

様式第7-1号-2(第15条関係)

様式第7-1号-2は、常時雇用する労働者数が30人以上999人以下の事業者の報告様式となります

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

報告日(郵送の場合は発送日)を記入してください

令和 4 年 1 月 20 日

所在地および名称は法人登記簿どおり(ビル名や部屋番号の記載を含む)に記載してください ※個人事業主の場合「企業等の所在地」の上に「個人の住所地」を住民票記載事項証明書のとおりに記載してください

企業等の所在地 東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号

企業等の名称 株式会社〇〇〇

代表者役職 代表取締役

代表者氏名 東京 太郎

※郵送による申請は署名のこと

郵送による申請の場合は、署名(代表者自筆)をしてください

実績報告書

テレワーク促進助成金(以下「助成金」という。)について、助成金支給要綱第15条の規定に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり提出します。

記

該当する項目にチェックをつけてください

1 他の助成金との併給状況

支給事由と同一の事由により支給要件を満たすこととなる各種助成金のうち、国または都が実施するもの(国または都が他の団体等に委託して実施するものを含む。)の受給について	<input checked="" type="checkbox"/> 受給なし
	<input type="checkbox"/> 受給予定
	<input type="checkbox"/> 受給済み

※「受給なし」「受給予定」「受給済み」のいずれかに☑をすること。

2 企業等の概要

報告日時点の常時雇用する労働者数(募集要項P4またはP5)に該当する人数を記載してください※別紙「事業所一覧」の人数と一致していることを必ずご確認ください

常時雇用する労働者数	60 人	うち都内事業所の常時雇用する労働者数	40 人
※詳細は、別紙「事業所一覧」のとおり			
担当者連絡先※	役職・氏名	課長 飯田橋 京子	
	所属(部課係名)	総務部 企画課	
	住所	〒102-0072 千代田区飯田橋三丁目10番3号東京しごとセンター8階	
	電話番号	03-1234-5678	
	メールアドレス	〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇	

必ず事業所の所在地を記載してください
※担当者の自宅住所は不可

連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)について、間違いがないか必ずご確認ください

※必ず連絡がとれる申請企業の担当者連絡先を記載すること

3 助成事業の実施状況

支給決定日以後、助成事業を開始した日を記載してください
(支給決定日より前に申込、発注、契約や購入等をした機器等は
助成対象外になります)

(1) 事業実施期間

支給決定日	令和 3 年 11 月 1 日	※支給決定通知書に記載の支給決定日を記入
事業開始日	令和 3 年 11 月 1 日	※事業開始日は、助成事業を開始(機器等の申込、発注、契約や購入)した日を記入
事業終了日	令和 4 年 1 月 14 日	※事業終了日は、テレワーク環境整備およびテレワーク勤務の実施状況(稼働実績)確認が完了した日(支給決定日から3か月以内)を記入

支払を完了した日(支給決定日から
4か月以内)ではありません

(2) 具体的な取組内容

テレワーク環境構築 等	実施計画(テレワーク導入計画)に対する取組内容および テレワーク勤務を実施した効果について、具体的に記載してください
<p>○テレワーク実施対象者3人(在宅勤務2人、モバイル勤務1人)に対し、1人1台のパソコンを貸与し、デザイン業務および営業職の社員が、社内業務システムに安全にアクセスできる環境を構築(VPNルーターの導入)するとともに、経理職の社員には、新たに会計クラウドを導入した。</p>	
テレワーク実施状況とその効果	<p>○在宅勤務 ・デザイン業務および経理職の社員は、家庭の事情にあわせて、半日単位または1日単位で週に1~2回程度の在宅勤務を行うことが可能となった。その結果、家庭と仕事の両立が可能となったとの声もあり、離職防止に寄与すると考える。</p> <p>○モバイル勤務 ・営業職にモバイル勤務を導入したことで、業務報告書等の作成のために帰社する必要がなくなり、外出先から直帰できる回数も増え、時間外労働が月平均5時間程度削減できた。</p> <p>○今回の取組を通じ、テレワークの導入効果を実感しており、今後もテレワークを活用し、定着・促進を図っていく。</p>

(3) 実施計画(テレワーク導入計画)との変更点 ※実施計画(テレワーク導入計画):事業計画書兼支給申請書(様式第1号-2)記載事項

①テレワーク実施対象者数

変更あり 変更なし

軽微な変更でも、実施計画(テレワーク導入計画)と
変更がある場合には、必ず変更内容を記載してください



内容	
----	--

②導入機器等

変更あり 変更なし



内容	<p>○No.2 モニターの価格が申請時よりも下がった。 ○No.5 デザイン職にマウスを貸与する予定だったが、使い慣れた自分のマウスを利用することになったため、購入しなかった。 ○No.10 申請時のWi-Fiルーターがモデルチェンジとなり後継モデルを購入したため、型番が変更になった。</p>
----	--

4 購入機器および経費内訳書兼助成金額計算書

購入機器・機器の設置設定費用等							
申請No.	上段:購入機器製品名 下段:メーカー・型番等(変更内容)	科目	単価 (税抜き)	数量	単位	助成対象経費 (税抜き)	総事業費 (税込み)
1	デスクトップパソコン (メーカー名・型番)	消耗品費	68,000円	2	台	136,000 円	149,600 円
2	PCモニター (メーカー名・型番) ※価格変更(申請時12,000円/台)	消耗品費	11,500円	2	台	23,000 円	25,300 円
3	キーボード (メーカー名・型番)	消耗品費	10,000円	2	台	20,000 円	22,000 円
4	ノートパソコン (メーカー名・型番)	消耗品費	90,000円	1	台	90,000 円	99,000 円
5	マウス (メーカー名・型番)	消耗品費	3,000円	0	個	0 円	0 円
6	マウス (メーカー名・型番)	消耗品費	1,500円	2	個	3,000 円	3,300 円
7	VPNルーター (メーカー名・型番)	消耗品費	80,000円	1	台	80,000 円	88,000 円
8	VPNルーター設置・設定作業委託 (作業委託先会社名)	委託費	300,000円	1	式	300,000 円	330,000 円
9	VPNルーター保守 1か月15,000円の3か月分(45,000円)	委託費	15,000円	3	月	45,000 円	49,500 円
10	Wi-Fiルーター (メーカー名・型番) ※型番変更	消耗品費	12,000円	3	台	36,000 円	39,600 円
11	会計クラウド利用料(製品名) 初期費用50,000円 1ユーザー1か月12,000円の3か月分(36,000円)	使用料	12,000円	3	月	86,000 円	94,600 円
12	セキュリティソフト3年3台版(メーカー名) 3年3台版購入単価15,000円のうち3か月分・3台分 1台1か月:139円/139円×3か月×3台=1,251円	消耗品費	15,000円	1	個	1,251 円	16,500 円
13	No.4 ノートパソコン購入ポイント付与(9,900ポイント) ※1ポイント1円換算		-	-		▲ 9,900 円	- 円
合計						① 810,351 円	917,400 円

実績報告書に記載する金額は
○購入金額(申請金額ではない)
○実績報告書類提出日までに経費の支払いが完了しているものをご記入ください

ポイント減額時は
空白で構いません

※記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。

助成対象機器等の購入に伴い
ポイント(店舗発行のポイントカード、
クレジットカードポイント等)が
付与された場合は、
ポイントを円換算のうえ、
減額記載が必要です
(ポイント→円換算が分かる資料を
ご提出ください)

助成率1/2、上限額250万円は、
常時雇用する労働者数が
30人以上999人以下の事業者の
場合となります

①助成対象経費 (上記合計欄①と同額)	810,351 円
助成率	1/2
②助成金額(上限額250万円) ②=①×助成率	405,000 円

税抜きに
なります

千円未満は
切り捨てに
なります

←②は千円未満
切り捨て

③既支給決定額 ※支給決定を受けた額	412,000 円
-----------------------	-----------

支給決定通知書
に記載の
支給決定額を
記載してください

助成金実績報告額 (②助成金額と③既支給決定額のいずれか低い額)	405,000 円
-------------------------------------	-----------

様式第7-1号(第15条関係)別紙

報告日(郵送の場合は発送日)を
記入してください

令和 4 年 1 月 20 日

支給申請日時点と都内、都外事業所の所在地等に変更が生じている場合、
実績報告日時点の所在地で記載してください。
本店登記以外の移転の場合には変更手続きは不要です。

事業所一覧

● 都内事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する 労働者数
本社(登記上)	東京都千代田区飯田橋3-10-3	1
西東京支店 (現に本社機能を持つ)	東京都国分寺市南町3-11-10 2階	10
	計	11

● 都外事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する 労働者数
横浜支店	神奈川県横浜市南区〇-〇-〇 △△ビル7階	4
埼玉支店	埼玉県さいたま市中央区〇-〇-〇	2
千葉支店	千葉県千葉市美浜区〇-〇-〇	3
	計	9

常時雇用する労働者数合計

20

常時雇用する労働者数の合計(都内事業所+都外事業所)は、
実績報告書(様式第7-1号)に記載の常時雇用する労働者数と一致させてください

【記入上の注意】

- ① 都内事業所は、雇用保険適用事業所に限らず、常時雇用する労働者が勤務するすべての事業所の名称・所在地を記載すること。
 - ② 登記上の本社は、必ず記載すること。
- ※本社機能がある事業所が登記上の本社と異なる場合、当該事業所下欄に「(現に本社機能をもつ)」と記載すること
- ③ 記載欄が不足する場合は、適宜行を追加すること。